

独立行政法人等女性参画状況調査の結果について

令和 6 年 11 月 15 日
内閣府男女共同参画局

I 調査の目的

第 5 次男女共同参画基本計画－あらゆる分野における女性の参画拡大

「第 5 次男女共同参画基本計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定。以下「5 次計画」という。）において、2030 年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指すとし、そのための通過点として、2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30%程度となるよう目指して取組を進めることとしている。5 次計画では、独立行政法人、特殊法人及び認可法人（以下「独立行政法人等」という。）の管理職（常勤の部長相当職及び課長相当職をいう。以下同じ。）に占める女性の割合については、2025 年度末までに 18%、役員に占める女性の割合については 20%とする成果目標が設定されている。また、科学技術・学術分野における女性の参画拡大のための施策の基本的方向として、意思決定を行う理事長・研究所所長等の経営層、管理職などの現場のトップや、研究現場を主導する上位職に女性研究者・技術者を積極的に登用することを政府として決定している。

独立行政法人等における女性の参画拡大への積極的取組

独立行政法人等における女性の参画拡大及び科学技術・学術分野における女性の参画拡大については、5 次計画において具体的施策を政府として決定しており、当該計画に従い積極的に取り組むことが求められている。

現状の把握による政策の推進

上記の状況を踏まえ、独立行政法人等における今後の施策の推進に向けた基礎資料を得るため、女性の参画状況及び取組の実態について毎年度調査を行い、調査結果の公表・フィードバックにより、各独立行政法人等の積極的な取組を促す。

Ⅱ 調査の対象

- ・独立行政法人（87 法人）
- ・特殊法人（34 法人）
- ・認可法人（16 法人）

計 137 法人

Ⅲ 調査結果

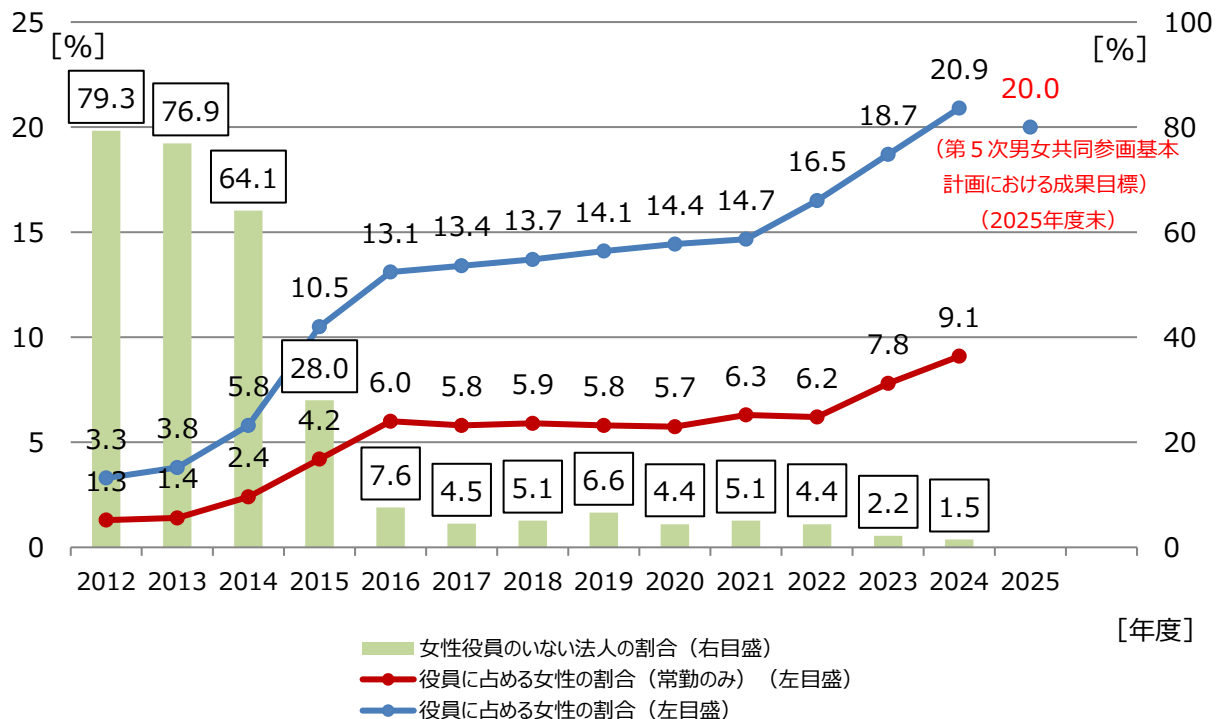
1. 役員に占める女性の割合（2024 年 4 月 1 日現在）

（1）全体（図表 1）

女性役員のない独立行政法人等は全 137 法人中 2 法人であり、その割合は 1.5%と対昨年度比で減少している（2023 年度 2.2%）。

また、全独立行政法人等の役員のうち女性は 263 人で、その割合は 20.9%（2023 年度 18.7%）となり、5 次計画の「2025 年度末までに 20%」とする成果目標を達成した。また、このうち常勤の女性の役員は 74 人で、常勤の役員全体の 9.1%（2023 年度 7.8%）であり、昨年度より上昇した。

図表 1：役員に占める女性の割合の推移



（各年度 4 月 1 日時点での数値）

(2) 研究職

5次計画では、大学や企業等において、「意思決定を行う理事長・学長・研究所所長等の経営層、管理職や教授など現場のトップや、研究現場を主導する上位職に女性研究者・技術者を積極的に登用する」としている。

これを踏まえ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく研究開発法人（以下「研究開発法人」という。）（36 法人）に対し、役員のうち、法人の役員に就任するまでの職歴において、主として大学、研究機関、学術団体、企業等において、研究業務に従事してきた者（以下「研究職」という。）について聞いたところ、研究職の役員がいる法人は 29 法人であり、その中で女性役員がいるのは 13 法人であった。また、全研究開発法人における役員 244 人のうち研究職の役員は 80 人（32.8%）、研究職の女性の役員は 16 人であり、研究開発法人における全役員に占める研究職の女性の役員の割合は 6.6%、研究職の役員に占める女性の割合は 20.0%である。

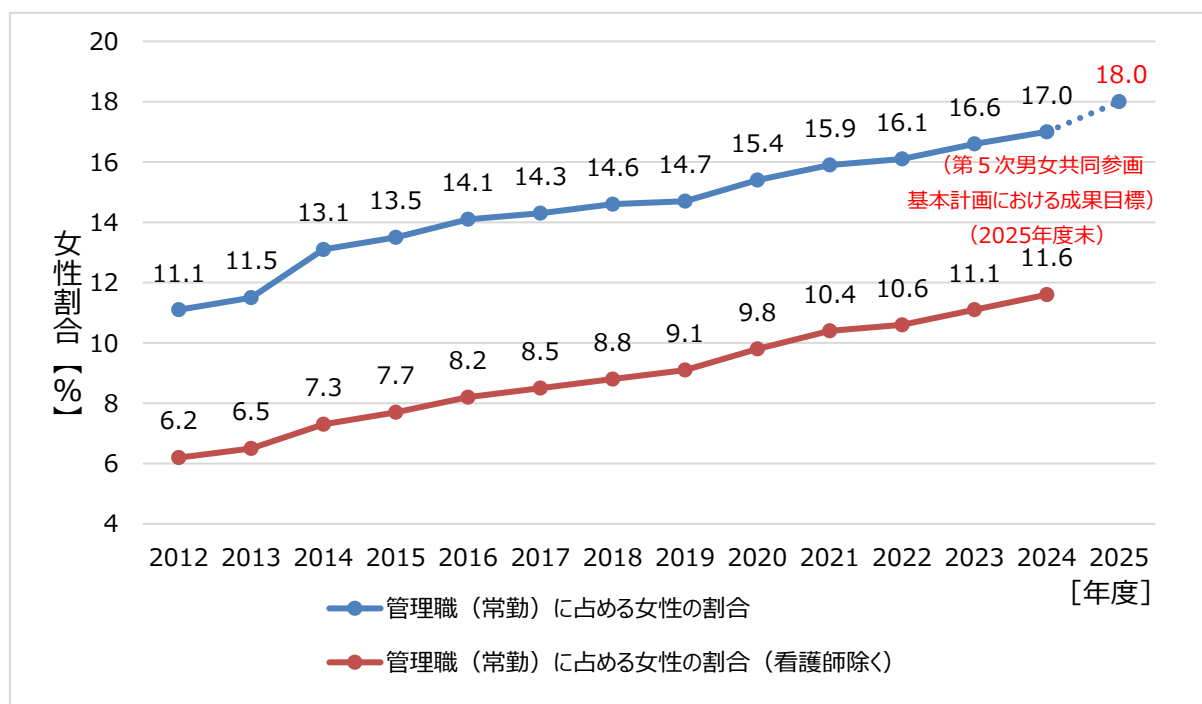
2. 管理職に占める女性の割合（2024 年 4 月 1 日現在）

（1）全体（図表 2、3、4、5）

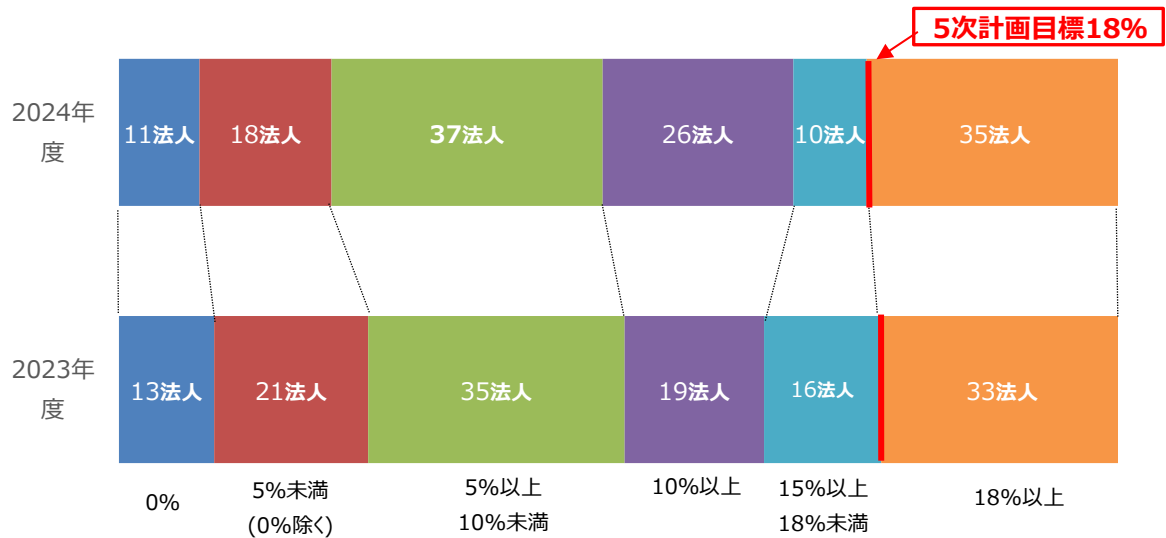
管理職（常勤。以下、同じ。）に占める女性の割合は、17.0%（2023 年度 16.6%）となり、昨年度に続き増加している（図表 2）。また、管理職に占める女性の割合は法人ごとに差があり、女性管理職がいない法人が 11 法人（8.0%）（2023 年度 13 法人（9.5%）、女性管理職の割合が 0 %超 5 %未満の法人が 18 法人（13.1%）（2023 年度 21 法人（15.3%））存在する。2024 年 4 月 1 日時点で、5 次計画に定める成果目標（18%）を達成している法人は 35 法人であり、全体の 25.5%である（図表 3）。

なお、全職員のうち女性職員が 9 割以上を占める看護師を除くと、管理職に占める女性の割合は 11.6%にとどまっている（図表 2）。

図表 2：管理職に占める女性の割合の推移



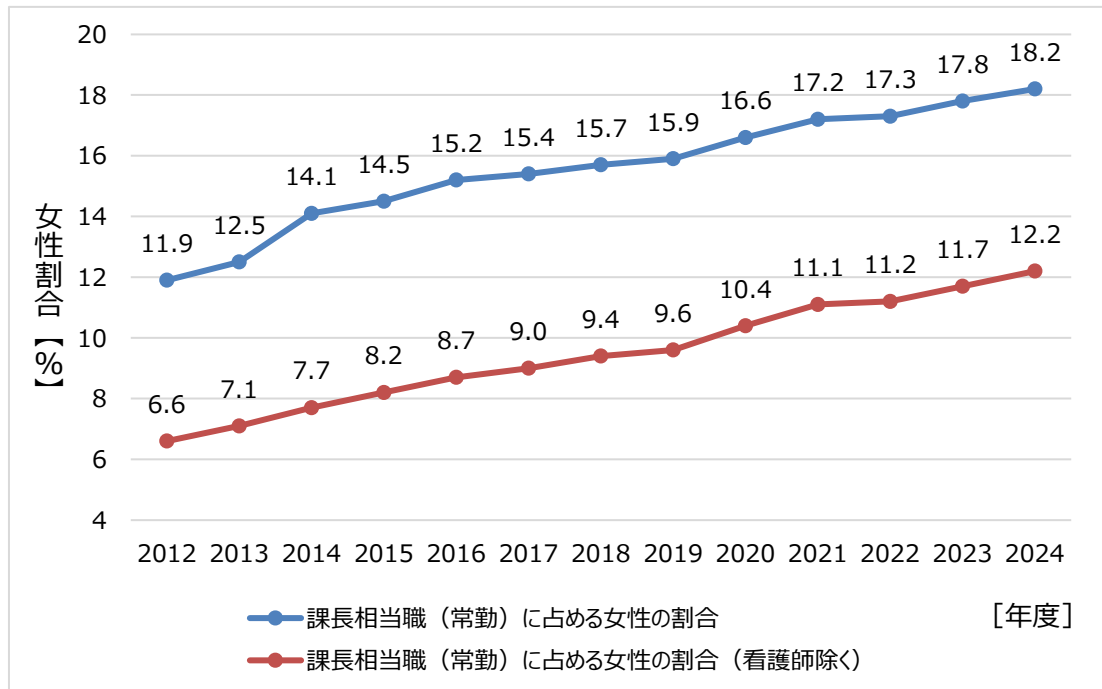
図表3：各法人における管理職に占める女性の割合の分布



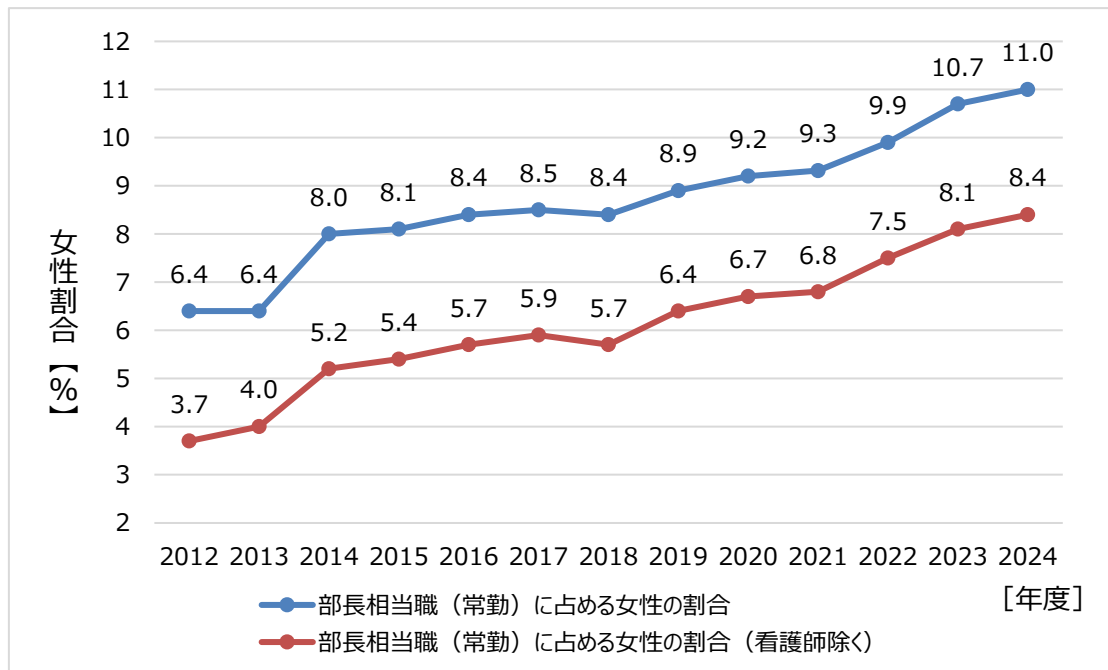
管理職のうち、課長相当職に占める女性の割合は 18.2%（2023 年度 17.8%）、部長相当職に占める女性の割合は 11.0%（2023 年度 10.7%）といずれも昨年度より増加している（図表 4、5）。

なお、看護師を除くと、課長相当職に占める女性の割合は 12.2%（2023 年度 11.7%）、部長相当職に占める女性の割合は 8.4%（2023 年度 8.1%）である（図表 4、5）。

図表 4：課長相当職に占める女性の割合の推移



図表 5：部長相当職に占める女性の割合の推移

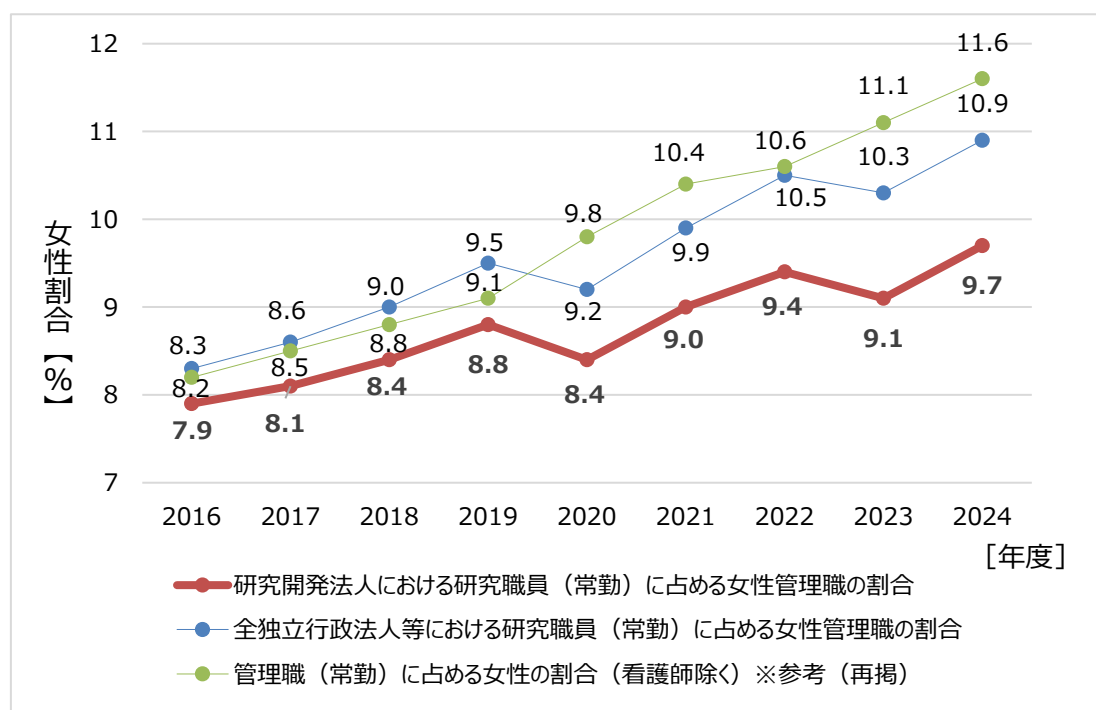


(2) 研究職員（図表6）

研究開発法人（36 法人）における研究職員（常勤）の女性管理職がいる法人は 26 法人であり、その研究職員（常勤）の管理職に占める女性の割合は 9.7%（2023 年度 9.1%）と、0.6 ポイント上昇している。

なお、独立行政法人等全体では、研究職員（常勤）の女性管理職がいる法人は 35 法人であり、研究職員（常勤）の管理職に占める女性の割合は 10.9%（2023 年度 10.3%）である。

図表6：研究職員の管理職に占める女性の割合



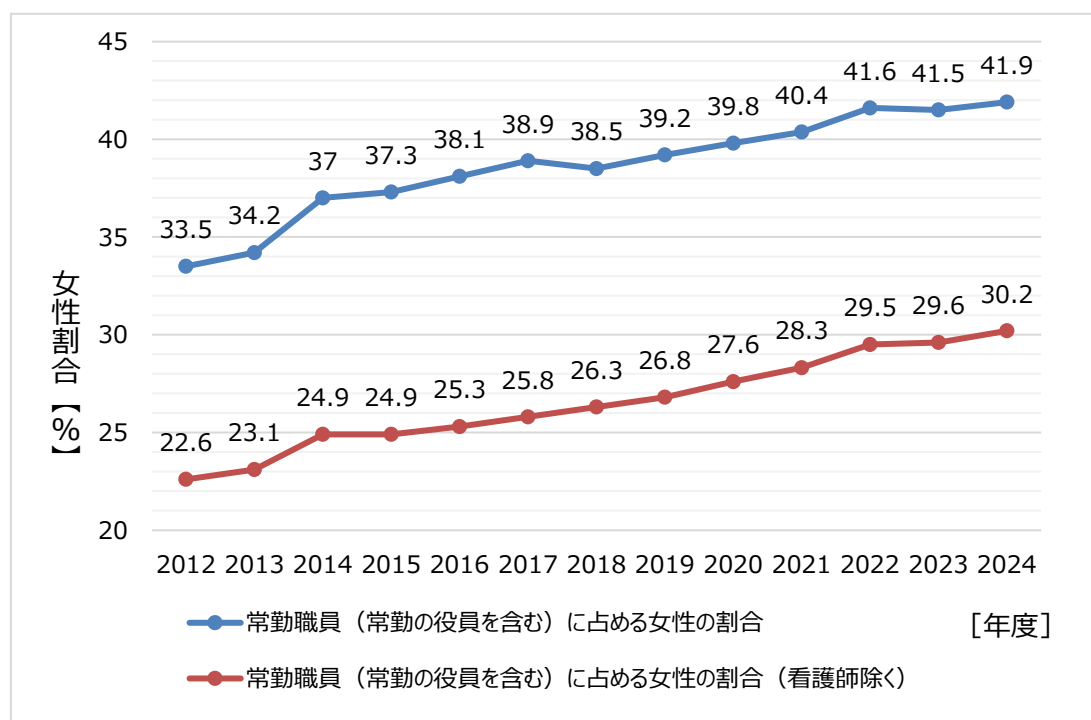
3. 職員・採用者（新卒・常勤）に占める女性の割合（2024 年度）

（1）全体

① 常勤職員（図表 7）

独立行政法人等において、常勤職員（常勤の役員を含む。以下、同じ。）に占める女性の割合は 41.9%（2023 年度 41.5%）と昨年度に引き続き 4 割を超えている。なお、看護師を除くと、常勤職員に占める女性の割合は 30.2%（2023 年度 29.6%）である。

図表 7：常勤職員に占める女性の割合の推移



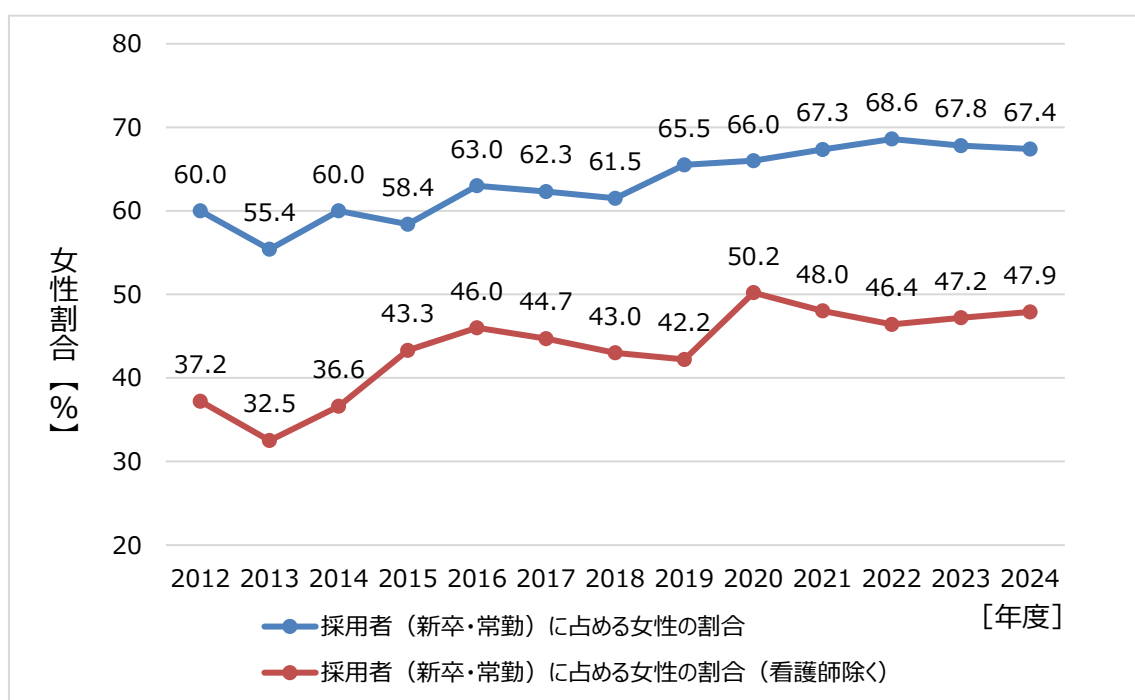
② 採用者（新卒・常勤）（図表 8）

2024 年度の採用者※¹（新卒・常勤）に占める女性の割合は 67.4%（2023 年度 67.8%）であり、2016 年度調査以降、9 年連続して女性が 6 割を超えている。

また、看護師を除くと、採用者（新卒・常勤）に占める女性の割合は 47.9%であり、引き続き上昇傾向にある。

※ 1）各年度 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に常勤として採用された者

図表 8：採用者（新卒・常勤）に占める女性の割合の推移



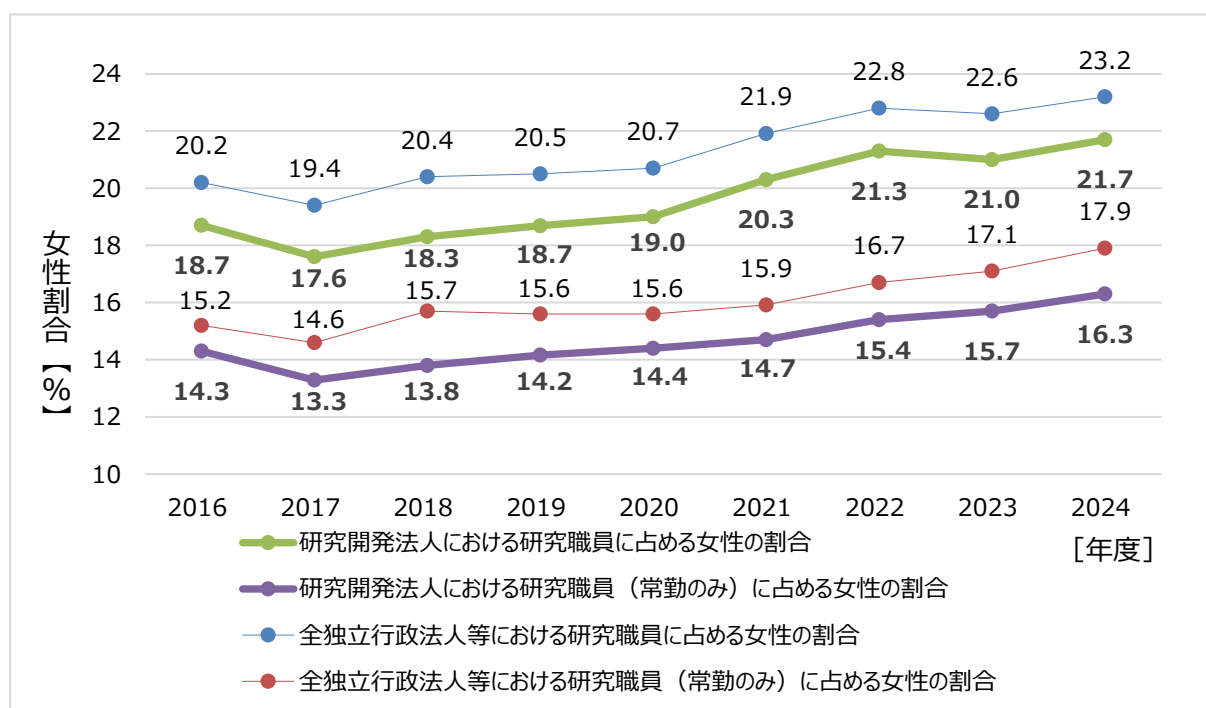
（２） 研究職員

① 職員（図表９）

研究開発法人（36 法人）における研究職員（役員を含む。以下、同じ。）に占める女性の割合は 21.7%（2023 年度 21.0%）であり、常勤の研究職員に占める女性の割合は 16.3%（2023 年度 15.7%）である。

なお、独立行政法人等全体では、研究職員がいる法人は 45 法人であり、研究職員に占める女性の割合は 23.2%（2023 年度 22.6%）である。そのうち常勤の研究職員についてみると、女性の割合は 17.9%（2023 年度 17.1%）である。

図表 9：研究職員に占める女性の割合の推移

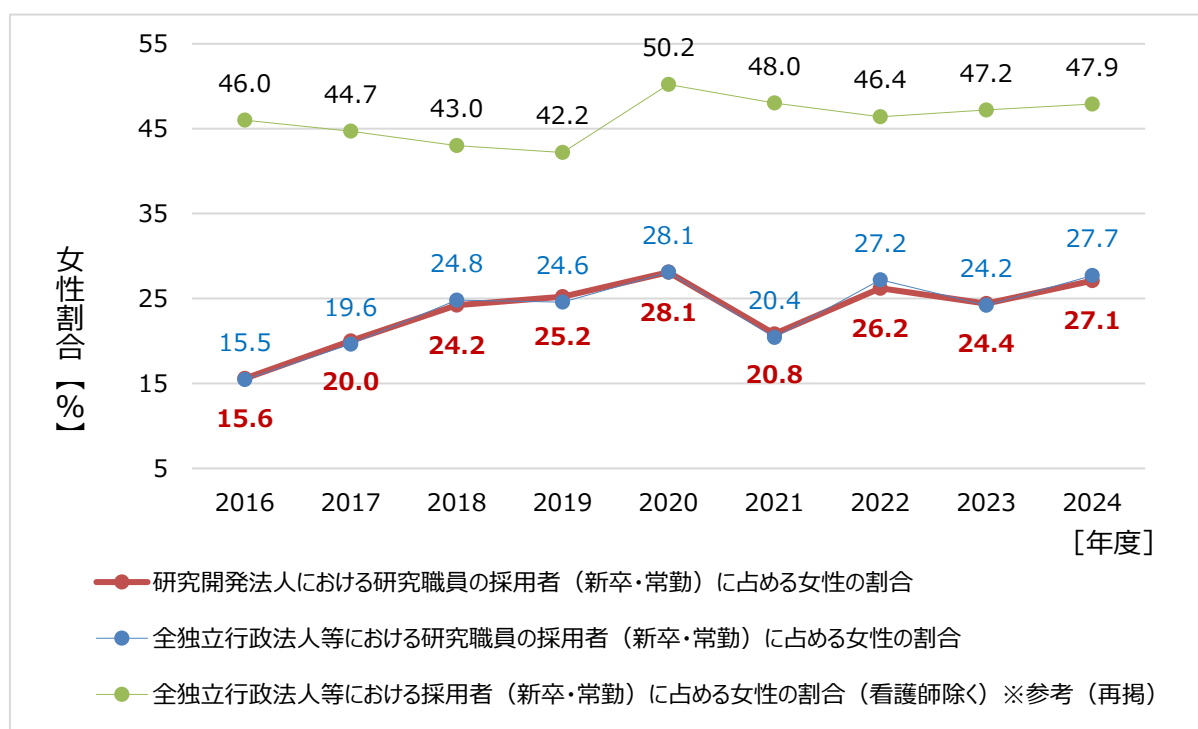


② 採用者（新卒・常勤）（図表 10）

2024 年度の研究開発法人における研究職員の採用者※²（新卒・常勤）に占める女性の割合は 27.1%（2023 年度 24.4%）である。全独立行政法人等における研究職員の採用者（新卒・常勤）に占める女性の割合は 27.7%（2023 年度 24.2%）であり、いずれも昨年度比上昇している。

※ 2）各年度 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に常勤として採用された者

図表 10：研究職員の採用者（新卒・常勤）に占める女性の割合の推移



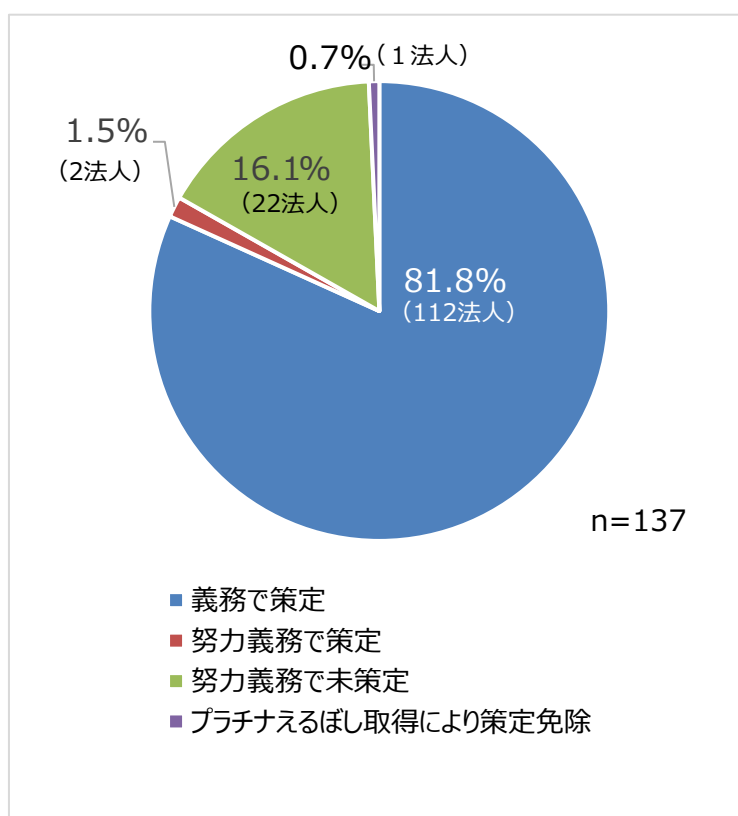
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」の策定状況（図表 11）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）の改正により、2022 年 4 月 1 日から、一般事業主行動計画の策定が義務付けられる事業主の範囲が、「常時雇用する労働者数が 301 人以上」から「101 人以上」の事業主に拡大されたところである。独立行政法人等における一般事業主行動計画の策定状況は以下のとおりである。

同法に基づき策定が義務付けられている 112 法人は全て一般事業主行動計画を策定している。また、策定が努力義務とされている 24 法人のうち 2 法人も一般事業主行動計画を策定している。なお、1 法人については「プラチナえるぼし」を取得しており、同行動計画の策定が免除されている。

昨年度調査と比較すると、一般事業主行動計画を策定している法人は昨年度と変わらず 114 法人であった。

図表 11：「一般事業主行動計画」策定状況

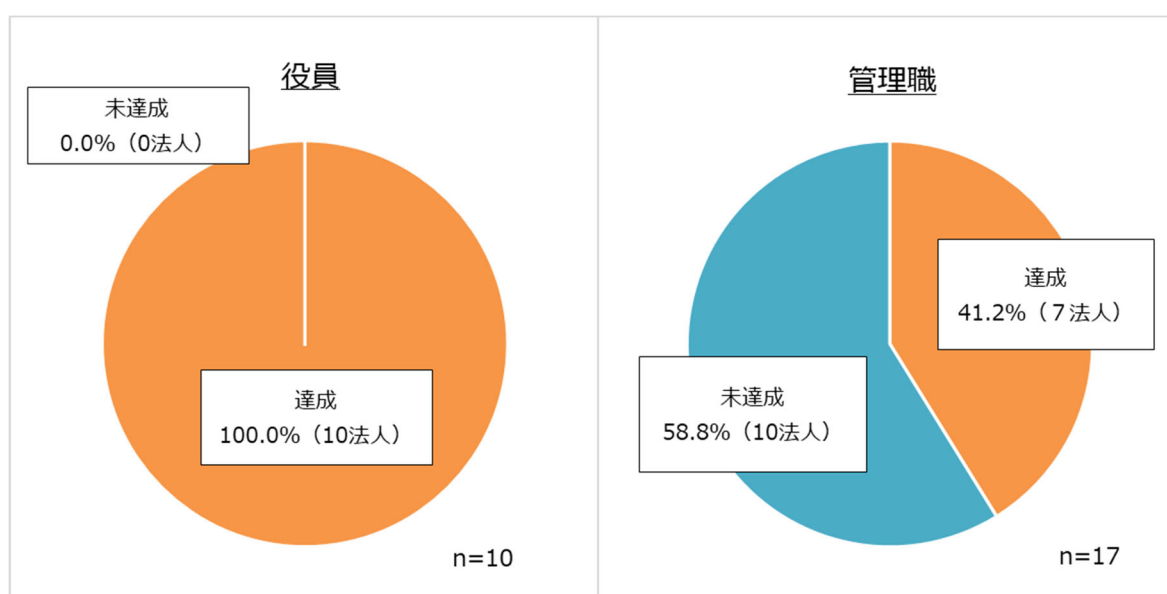


5. 役員及び管理職に関する目標

(1) 目標達成状況（図表 12）

独立行政法人等においては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画内で定めているものに限らず、役員又は管理職に占める女性割合に係る目標を定めているが、各法人において定められた目標に関し、2023 年度調査において役員又は管理職の女性割合に関する目標の期限を 2024 年 3 月 31 日以前としていた法人に対し、その達成状況を聞いたところ、役員については 10 法人中 10 法人（100.0%）、管理職については 17 法人中 7 法人（41.2%）の法人が目標を達成していた。

図表 12：役員又は管理職に占める女性の割合に関する目標達成状況



(2) 未達の理由

管理職に占める女性の割合に係る目標が未達だった法人に対して、その理由を聞いたところ、自法人における現在の管理職世代が採用された時期に女性の採用者が少なかったことや、管理職世代の女性を中途採用することの難しさなどから、管理職として登用できる女性候補者が少なかったためとの回答などが挙げられた。その他、仕事と育児・介護等との両立が難しくなる懸念などから女性職員が管理職候補となることを避ける傾向がある、積極的に女性職員を採用しているが、新規採用した女性職員が管理職になるには年数を要するなどの回答があった。

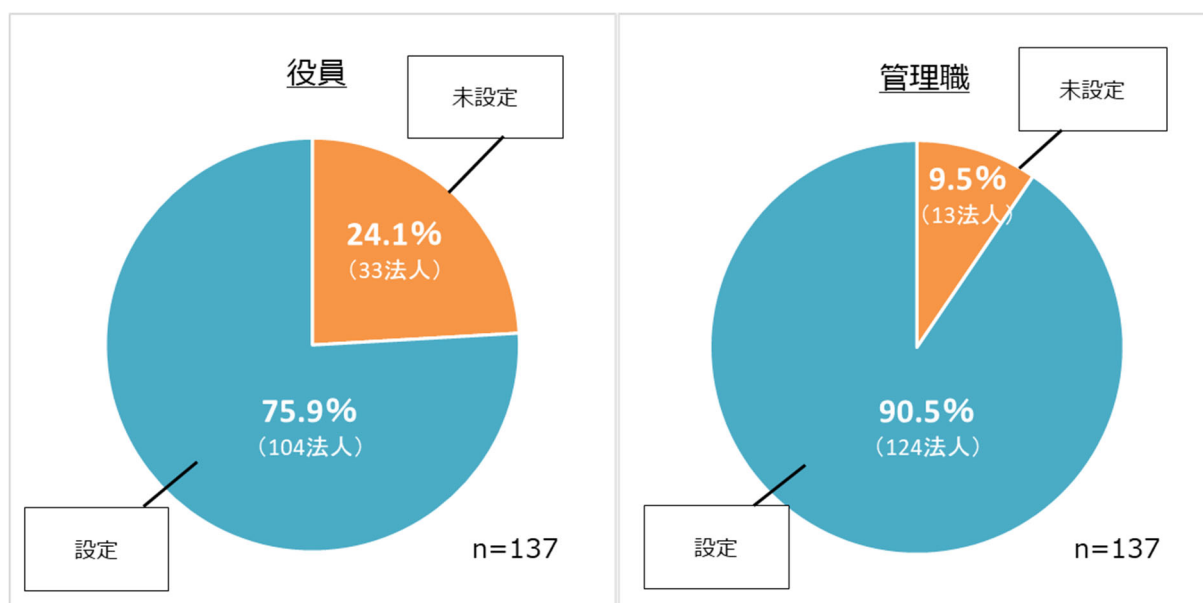
(3) 2024 年 4 月 1 日時点の目標設定状況（図表 13、14）

2024 年 4 月 1 日時点で、「役員又は管理職に占める女性の割合」に関する数値目標を設定していなかった、あるいは免除されている法人は、役員については 33 法人（24.1%）、管理職については 13 法人（9.5%）である。

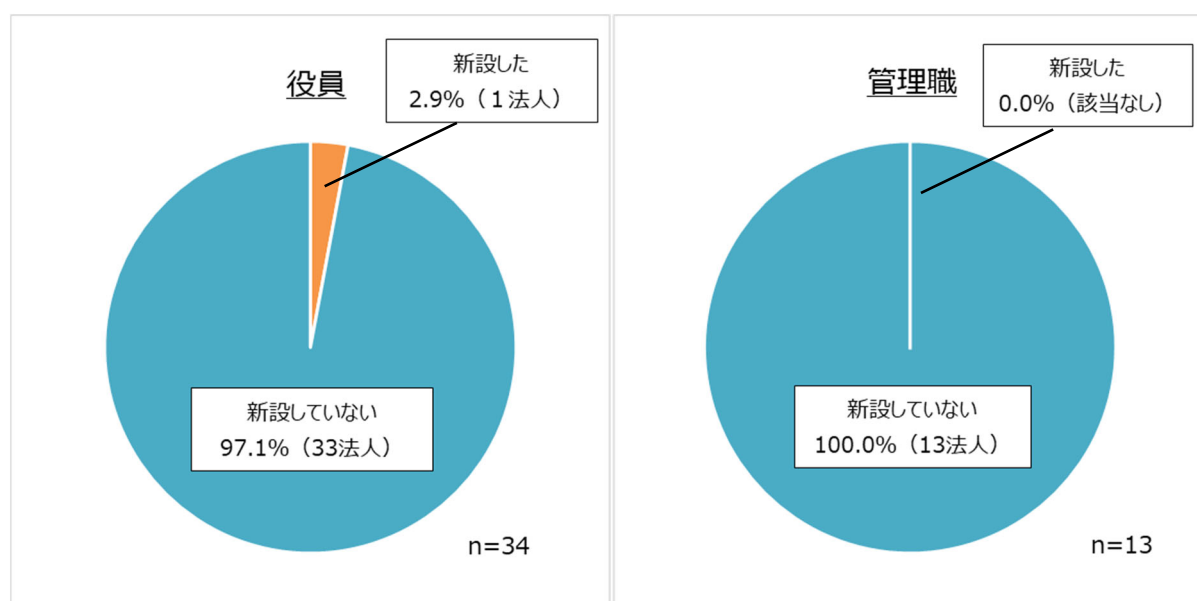
また、2023 年度調査において、「役員又は管理職の女性割合等」に関し、数値目標を定めていなかった法人に対し、2023 年度調査実施後に数値目標を新たに設定したかを聞いたところ、役員については 34 法人中 1 法人（2.9%）が目標を新設していた。管理職については、該当する 13 法人中目標を新設した法人は無かった。

5 次計画において、独立行政法人等の各役職段階に占める女性の割合に係る成果目標が定められていることを踏まえ、成果目標を達成していないにもかかわらず女性の割合に関する目標を設定していない法人に関しては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画や独立行政法人等の中期計画等において、これらの目標を定めた上で、今後とも女性の登用に取り組むことが期待される。

図表 13：役員又は管理職に占める女性の割合に関する目標設定状況



図表 14：役員又は管理職に占める女性の割合に関する目標新設状況



以上

（資料１）調査の対象となる独立行政法人等（2024 年 4 月 1 日現在）

※緑ハイライトは科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律
（平成 20 年法律第 63 号）に基づく研究開発法人（全 36 法人）

所管府省庁	法人の種類	法人名
内閣府	独立行政法人	国立公文書館
		北方領土問題対策協会
		日本医療研究開発機構
	特殊法人	沖縄振興開発金融公庫
		沖縄科学技術大学院大学学園
	認可法人	株式会社地域経済活性化支援機構
		原子力損害賠償・廃炉等支援機構
		株式会社民間資金等活用事業推進機構
金融庁	認可法人	預金保険機構
		銀行等保有株式取得機構
消費者庁	独立行政法人	国民生活センター
復興庁	特殊法人	福島国際研究教育機構
	認可法人	東日本大震災事業者再生支援機構
総務省	独立行政法人	情報通信研究機構
		統計センター
		郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
	特殊法人	日本電信電話株式会社
		東日本電信電話株式会社
		西日本電信電話株式会社
		日本放送協会
		日本郵政株式会社
		日本郵便株式会社
	認可法人	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構
外務省	独立行政法人	国際協力機構
		国際交流基金
財務省	独立行政法人	酒類総合研究所
		造幣局
		国立印刷局
	特殊法人	日本たばこ産業株式会社
		株式会社日本政策金融公庫
		株式会社日本政策投資銀行

所管府省庁	法人の種類	法人名
		輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
		株式会社国際協力銀行
	認可法人	日本銀行
文部科学省	独立行政法人	国立特別支援教育総合研究所
		大学入試センター
		国立青少年教育振興機構
		国立女性教育会館
		国立科学博物館
		物質・材料研究機構
		防災科学技術研究所
		量子科学技術研究開発機構
		国立美術館
		国立文化財機構
		教職員支援機構
		科学技術振興機構
		日本学術振興会
		理化学研究所
		宇宙航空研究開発機構
		日本スポーツ振興センター
		日本芸術文化振興会
		日本学生支援機構
		海洋研究開発機構
		国立高等専門学校機構
		大学改革支援・学位授与機構
		日本原子力研究開発機構
	特殊法人	日本私立学校振興・共済事業団
		放送大学学園
厚生労働省	独立行政法人	勤労者退職金共済機構
		高齢・障害・求職者雇用支援機構
		福祉医療機構
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
		労働政策研究・研修機構
		労働者健康安全機構
		国立病院機構
		医薬品医療機器総合機構
		医薬基盤・健康・栄養研究所
		地域医療機能推進機構
		年金積立金管理運用独立行政法人

所管府省庁	法人の種類	法人名
		国立がん研究センター
		国立循環器病研究センター
		国立精神・神経医療研究センター
		国立国際医療研究センター
		国立成育医療研究センター
		国立長寿医療研究センター
	特殊法人	日本年金機構
	認可法人	日本赤十字社
		外国人技能実習機構
農林水産省	独立行政法人	農林水産消費安全技術センター
		家畜改良センター
		農業・食品産業技術総合研究機構
		国際農林水産業研究センター
		森林研究・整備機構
		水産研究・教育機構
		農畜産業振興機構
		農業者年金基金
		農林漁業信用基金
	特殊法人	日本中央競馬会
	認可法人	農水産業協同組合貯金保険機構
		株式会社農林漁業成長産業化支援機構
経済産業省	独立行政法人	経済産業研究所
		工業所有権情報・研修館
		産業技術総合研究所
		製品評価技術基盤機構
		新エネルギー・産業技術総合開発機構
		日本貿易振興機構
		情報処理推進機構
		エネルギー・金属鉱物資源機構
		中小企業基盤整備機構
	特殊法人	日本アルコール産業株式会社
		株式会社商工組合中央金庫
		株式会社日本貿易保険
	認可法人	株式会社産業革新投資機構
		海外需要開拓支援機構
		電力広域的運営推進機関

所管府省庁	法人の種類	法人名
国土交通省	独立行政法人	土木研究所
		建築研究所
		海上・港湾・航空技術研究所
		海技教育機構
		航空大学校
		自動車技術総合機構
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構
		国際観光振興機構
		水資源機構
		自動車事故対策機構
		空港周辺整備機構
		都市再生機構
		奄美群島振興開発基金
		日本高速道路保有・債務返済機構
		住宅金融支援機構
	特殊法人	新関西国際空港株式会社
		北海道旅客鉄道株式会社
		四国旅客鉄道株式会社
		日本貨物鉄道株式会社
		東京地下鉄株式会社
		成田国際空港株式会社
		東日本高速道路株式会社
		中日本高速道路株式会社
		西日本高速道路株式会社
		首都高速道路株式会社
		阪神高速道路株式会社
		本州四国連絡高速道路株式会社
	認可法人	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
環境省	独立行政法人	国立環境研究所
		環境再生保全機構
	特殊法人	中間貯蔵・環境安全事業株式会社
防衛省	独立行政法人	駐留軍等労働者労務管理機構